

市議会6月定例会

市議会6月定例会が、6月17日から5日間開かれ、昭和49年度一般会計補正予算、災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例など29議

案を審議しました。また、正副議長の辞任にともない、正副議長選挙も行なわれ、投票の結果、議長に中井浜次郎氏、副議長に服部源一郎氏が選ばれました。

災害弔慰金などの支給条例を制定

災害で死亡した遺族に50万円を支給

災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付け条件が制定されました。

この条例は、台風や大雨などの自然災害で死亡した市民の遺族に災害弔慰金を支給、家屋などに被害を受けた世帯に災害援護資金の貸付けを行なうものです。この場合の自然災害は、暴風、豪雨、洪水高潮、地震、津波、その他異常な自然現象によって被害が出た時です。

災害弔慰金の額は、災害で死亡した人、1人当り50万円

です。

災害援護資金は、災害で被害を受けた世帯に、生活の立て直しに使っていただくため貸付けを行ないます。貸付けが受けられるのは、世帯主の1年間の収入がおよそ200万円以下の場合です。

貸付け限度額は、世帯主が負傷し療養期間が1カ月以上の場合30万円、住居が全壊した場合50万円、住居が半壊した場合30万円、家財の被害金額がその価額のおおむね3分の

1以上の損害を受けた場合20万円です。

なお、貸付け金の償還期間は10年、そのうち据置期間が3年です。償還方法は、元利均等半年賦償還です。貸付け金は、据置期間中が無利子でその後は年利率3%となります。

災害弔慰金、災害援護資金の手続きは、福祉事務所社会課で行なってください。

議長に中井浜次郎氏

佐野晴雄議長と遠藤松吉副議長の辞任にともない、正副議長選挙が行なわれました。選挙の結果、新議長には中井浜次郎氏、副議長には服部源一郎氏が選ばれました。



中井浜次郎氏 (64才・宇東川本町)

昭和24年に吉原市議会議員に就任してから、市議8期(特例を含む)をつとめ、この間吉原市議会議長、合併後は富士市議会副議長などの要職を歴任しました。



服部源一郎氏 (54才・八王子本町)

昭和30年に吉原市議会議員に就任してから、市議6期(特例を含む)をつとめ、この間、総務企画委員、議会運営委員などの要職を歴任しました。

各委員会の正副委員長決まる

常任・特別委員会委員の改選も行なわれ正副委員長が次のように決まりました。

■総務企画委員会

委員長 森野芳郎 副委員長 芦沢彦正

■文教民生委員会

委員長 加藤昌一 副委員長 村上勝次郎

■衛生経済委員会

委員長 松下国三 副委員長 松永一郎

■建設水道委員会

委員長 佐野好夫 副委員長 山田慶助

■国一バイパス対策特別委員会

委員長 植田祥之 副委員長 伊藤茂夫

■交通安全対策特別委員会

委員長 渡辺政敏 副委員長 山崎隆

■総合運動公園建設特別委員会

委員長 外山義一 副委員長 松野俊一

■公害対策特別委員会

委員長 遠藤義彰 副委員長 鈴木健夫

■富士市地方卸売市場建設特別委員会

委員長 鈴木実 副委員長 小林武

■議会運営委員会

委員長 遠藤松吉 副委員長 田村睦彰